

井波地域 会議録

件名	いなみ まちプロ 会議		
日時	令和元年 6 月 27 日（木）19 時～21 時	場 所	山野交流センター 会議室
出席者	いなみ まちプロメンバー：15 名 、地方創生推進課：2 名		
内容	・ 島田さんから井波地域提言内容の説明 ・ 庁舎のあり方検討		
概要	◆井波地域提言内容の説明 ◆庁舎のあり方検討 ●提言内容の説明により、改めて、提言のメインが庁舎を拠点とした井波彫刻の魅力発信であることは十分理解した。提言検討の中で、彫刻総合会館や井波美術協会、彫刻組合とは意見のすり合わせを行ったのか？ ●まち中の動線を考えた時に、井波彫刻に関するものがあつた方が良いとの意見が多かった。美術館のように、ただ展示品を見るだけでなく、それを基にして井波彫刻から湧き立つようなものづくりに対する魅力を伝えられるなど、井波エリアとしての差別化の必要性を感じているが、既存の関連施設との関係や、地域全体を見渡して検討していかなければいけないという議論に留まっている。まち中に必要な機能であることは話し合ったが、公式での、協会や組合の方等との調整はまだ行っていない。 ●訓練校は、建設からどのくらい経過している？ ●40 年ほど経過していないだろうか。 ●建設時期は、庁舎と変わらないような時期か、もしかすると、庁舎よりも少し新しいかもしれないが、訓練校は耐震構造になっていないので、利用は危ない。訓練校については、彫刻総合会館の側にあつた方が機能的には良いが、伝統産業会館を建てる前後に建てた建物であり、この伝統産業会館自体も耐震構造になっていないので、この機会に、移設を検討することも可能だろう。 ●管理費に年間約 2,000 万円とのことだが、一体どこから捻出するのか？また、行政機能をどの位置に入れるのか。そのことにより、行政からいくらかの管理費を見込むことも出来る。その他にも、公共的機能や小規模多機能の通所B型などを入れればある程度の収入が見込めるのではないかと考える。経営理念も入れて、ある程度維持管理費を抑えながら運営していくことが必要と考える。 ●採算ベースで考えるならば、今の状態だと年間 2,000 万円で、およそ月 160 万円である。せめて、月 100 万円ぐらいに圧縮できないかと考えている。 ●行政センターや地域づくり協議会など、移転できる機能があれば、テナントとして入ってもらって、家賃収入を基本にしてまかなう方法もあるだろう。 ●貸スペースとして、美術館や図書館、カフェなど、直営でやるのか、テナントとして入ってもらうのか、という方法も出てくるのではないかと考える。 →維持管理費の 2,000 万円程度というのは、光熱水費＋大規模修繕費＋一般修繕費＋清掃業務委託費＋警備保障業務委託料であり、光熱水費だけを見ると、H28 年度実績で 800 万円弱である。初期の修繕は、事業計画の内容により、市として支援出来る範囲も変わると思われるが、この機会にある程度の修繕が出来るとすれば、耐用年数期間満了までの間はそれほど心配はいらないと考えることも出来る。警備の業務委託については、宿泊施設の機能を盛り込む場合は運営側で夜間の人員とその給与等を出すことになれば、守衛は不要になると思われるので、2,000 万円ということにはならないのではないかと考える。 ●ちょっと安心した数字が聞けた。井波全体のまちづくりを考えた上で、庁舎を残す提言に行き着いた。まちづくりの検討には、「人が動くこと」「外貨を稼ぐこと」が大切だと考えている。「外貨を稼ぐ」とは観光のことだと考える。現状では観光客の滞在時間が短いので、なかなか「稼ぐ」までに至らない。観光客がもっとお金を落としたいくなるような仕掛け作りが必要。例えば、「八日町～瑞泉寺～裏道～本通り」というような散策コースを設定して、滞在時間を長くする。滞在時間が長くなれば、飲食や体験などで今よりもお金を落としたいくなるのではないかと、いう目的もあるし、これらによる、井波地域の高齢者の雇用創出も目的の一つ。井波4地区全体の動きが集中する中の一つに庁舎がある。外貨が稼げて、雇用が創出出来て、まちが賑わう、そんな物語の中に庁舎がある。新しいものを作らずにあるものを利用することを前提として、この物語を庁舎で実現出来ないか。そうすれば、飲み物、食べ物、体験の各分野が発展していかないだろうか。実現すれば、農家もハッピー、飲食提供者もハッピーになる。 ●今年開催される木彫刻キャンプについても、利活用が図れたら、と考えているところであるが、キャンプでの作品も常設展示すれば、庁舎を活用した取組ももっと質の高いものになるのではないかと考える。庁舎建物の改修にはお金がかかると思われるが、現状のままの手作り感で、		

今あるものを活かしていけば経費もそんなにかけられないのではないかと考える。

- 今回、井波の各種団体長に入っていた、全く新しい組織が誕生し、これからの井波地域のまちづくりについて、責任を持って4地区で説明することとしている。各団体がそれぞれの見地で提言の内容を協議していただき、団体としてのまとまりをもって、責任をもって4地区で説明するという役割がある、ということを忘れないでいただきたい。

- 庁舎建物の管理費で気になるところがある。収入源はどこからになるのか、公共部分と民間部分をそれぞれ明確にして、捻出する財源の整理をしていかなければならない。提言にはキッズスペースのこともあったが、市の「子ども子育て会議」のニーズ調査でも、屋内の遊び場が少ないとの話があった。この点も考慮しながら、将来の子育て機能を公共施設として盛り込んでいくような検討をすることも大事だと考える。遊具的に彫刻を設置するなど、先ほどもご意見があったが、キャンプ作品の活用も検討すれば良いと思う。

- 行政センターはどうするのか？

- 行政センター等の行政組織は、機能として出来るだけ庁舎に集めておく。そこからの管理費も当て込む方向にするべきではないか。次に、その他の空いたスペースをどんな風に有効に使っていくのかという検討になるのではないかな。

- 回遊性による木彫りの里との関係であるが、木彫りの里をどんな風に絡めていくのかが大変重要。実際に、まち中と木彫りの里との回遊性を持たせる取組みは、これまでも非常にたくさん行ってきた。飲食や物販など、大型バスでの観光客に対応したサービスを提供出来るのは市内でここしかないと言っても過言ではない。木彫りの里がなくなれば、隣接の彫刻総合会館もダメになることは間違いない。この2施設はセットである。これまで多額の税金を掛け、また、多くの手も掛けてきた施設を簡単に切り捨てることは、考えられない。

- この会議では、提言内容を改良して、精度を上げてほしい。まちを総合的に見ている人たちの中で戦略を立ててもらわないと、話の発展がない。

→市民センターの場所は、行政が決めていくことになる。皆さんのご意見を十分に参考にしながら、決めていくことになるかと思う。元々は、文化センターを活かしたいという話から、行政センターを文化センターに移転すればどうかという意見が提言になったもの。この点については、今後、皆さんでもう一度しっかりと議論していただければ良いと思う。

- ここでの議論では、文化センターは切り離すべきではないか。残したいのは分かるが、それをここの議論の中に入れると、論点がぼやけてしまう。まちづくりの議論の一つとして入れるのであれば、木彫りの里も入れなければ、話としておかしいだろう。

- まちづくりの議論の過程には、もちろん、木彫りの里も入れていた。

- 庁舎以外の施設のことも意識しながら、庁舎のことを取り敢えず検討していく、ということを前回話していた。木彫りの里が経営的に辛いとの話の中で、機能を集約させるのではなく、バス循環により今ある施設で十分にまかなうことが出来るのであれば、無理して機能を移す必要もないのではないかな。バスをいかに循環させるかということは、次の段階の議論になっていくかと思う。

- 図書館について、今の図書館は手狭である。市の現状から新築も出来ないし、古くなったから壊せば良いという時代でもない。ただし、機能は移してもいいのではないかと考える。全体的に物事を見て考えていかないと、一筋縄ではいかない問題である。

- 図書館についても悩ましい問題。小学生も中学生も使いやすいように、今あるものを使って、図書館機能を分散させる発想もあるのかなと思う。

- 閉架書庫にある資料は非常にたくさんあり、歴史的に貴重なものばかり。開架書庫部分のみを移すのなら理解も出来るが、図書館全体を移すとなると絶対に維持管理出来ない。県立図書館も保有していない資料が井波図書館にはあり、それを失うことは絶対にあってはならない。図書館機能については行政が考えれば良いこと。

- 提言には「図書館」とあるが、人が来てくれる場所としての「図書スペース」である。閉架書庫は、室温や湿度など、資料保管の環境が整っていなければならない。

- 既に行政が行っていることは行政に任せるべきである。それ以外に必要なものについては、検討の余地がある。観光客が来た時に、一番お金が使われるのは宿泊である。今まで井波に少なかった宿泊施設が、今は増えつつある。提言には「宿泊可能とし、」とあるが、片方で頑張っている民間施設をなぜ圧迫しようとするのか？本当にそれでいいのか？キャパ的に収容人数はどうか？

- 頑張っている人の足を引っ張りたくはない。例えば、大学生などの合宿所のイメージで、安価に宿泊出来るようにするなど、対象を区別したいと考えているが、ビジネスとして成り立つ部分かどうかは不明である。

- 今後の需要ももう少し見極めて、本当に必要ならば検討していかなければならない。

- 提言は、先を見た希望である。同時に全部取り組めるわけではないので、1つ1つスタートしていくような考えである。まず、最初に何をするのか、地域の人が集まれるようにするのか、

観光客を集約させるのか、まずはここを決めるべきではないか。

- 第1段階として、庁舎にどんな機能を入れていくべきなのか。実施計画を作るための条件提示をこの会議で積み上げてほしい。最終的な実施計画を見て、庁舎を壊す・壊さない、の最終判断までの道のりをたどって行けたらと考える。
- 今日の会議の様子だと、すぐ壊すという結論よりも、活用する方向でもう少し考えてみたらどうか、という雰囲気を感じた。壊すことはいつでも出来る。やりたいこと、挑戦出来ること、地域にとって必要なことを考えてみてはどうか、という後押しをしていただきたい。先に述べたように、実施計画を作るまでに至らないと庁舎を残す・残さない、の判断は出来ないと考える。予想だけでは決めかねるので、プランを練るためのチームを作って検討していくことが出来たら、と考えている。
- 日中の高齢者の居場所作りなど、福祉面でも検討してほしい。
- 今後、各自で考えてきたり、各団体に持ち帰って話し合っていたりしなければならない部分もあるだろう。そのためにも、まずは、庁舎を誰のための施設にするのか、ここが一番大事である。ここではっきりと決めないと、元に戻っての議論になってしまう。住民のためなのか、それとも観光客のためなのか、きっちりと整理をして、次の段階に進むべきと考える。
- 進め方としては、まず、誰のための施設なのかを決める。次に、その施設にどんな機能を入れていくかを決める。住民のための施設ならどんな機能が必要か、あるいは、観光客のための施設ならどんな機能が必要か。
- 提言にある、子育て世代の欲しい機能、高齢者の欲しい機能なども整理すべき。
- その中で、本来行政がやるべきことは行政でやってもらう、行政が出来ないことで市民が望む機能について検討していけば良い。更に、行政が既に行っている機能を分担して行う、というような役割分担もしなければならない。その上で、市の機能が入るのであれば、その部分の維持管理費は市で出すべき、という結論に話を持っていく。
- 段階を踏んで検討しないと、話が行ったり来たりする。
- 誰のためのまちづくりをするのかも考えなければならない。現状の要望を集めても、実現できるかどうかは分からない。
- 子どもは減っているし、高齢者は増えている。高齢者についてもどうしていくか考えていかないと、結局いらないスペースになってしまう。まちの中心にあるのだから、地域住民のためにどのように活用するかを考えることも必要。
- 誰のための施設にするのか、目的をはっきりさせないとまとめきれない。住民なのか、観光客なのか。地元の人でも、高齢者なのか、子どもたちなのか。入れる機能を絞っても、どの機能でお金が取れて、どの機能でお金が取れないかは、次の段階の議論になるだろう。最後は、井波地域が良くなって、コンパクトで暮らしやすい地域であることを目指しているのは、皆さんの共通の思いであり、庁舎がその手段の1つと思っている。限りある中に何でもかんでも入れるのも無理があるのではないかと思う。
- これまでこういう議論は行ってこなかったもので、その点では今日の会議は有益だったと思う。提言は提言として、これからいろいろな意見をいただきながら、内容が変わっていくことも致し方のないことと割り切って、最後には、住みやすい地域を作ろうというのが皆さんの思いなので、その方向で議論を進めて行きたい。
- 総合計画のビジョンに入れるというのは、以前説明のあったような形に収まっていくのか？
→来年度から始まる次期総合計画は、重点的なものに絞った内容で検討されていると聞いている。この会議の取組みも総合計画審議会では報告させていただく予定だが、細かい事業までは総合計画の冊子に入れることは出来ないかもしれない。冊子には含まれなくても実施計画には盛り込んでいくので、載っていないからやりません、ということではないことをご了承ください。
- 最終的な期限は無くなったとの判断で良いか？
→当初予算に間に合わせるには10月までに、とお伝えしているが、補正予算で対応することも想定される。期限にこだわらずに、皆さんには十分議論を重ねていただきたいと思う。どんなに遅くても来年度中には1つでも実施して欲しいという、担当者の思いはある。
- 次回は、住民向けの施設にするのか、あるいは観光客向けの施設にするのか、方向性を決めてきて欲しい。どんな機能を入れるか、それはどこから収益を得るのかということも含めて、皆さん考えてきて欲しい。

◆次回会議

7/23(火)午後7時から、山野交流センター(旧山野公民館)

1. 庁舎利用を含めたまちづくりのテーマ検討

2. 必要な機能の検討と課題整理

※各団体に持ち帰っていただいて話してきてほしい。

「まちづくり検討会議(※)」からの提言の実現に向けた今後の取組について (井波地域)

※まちづくり検討会議とは

まちづくり検討会議は、庁舎統合の議論を契機として、分庁舎の位置する城端・井波・福野・福光の4つの地域ごとに、地域審議会長の推薦や公募によって参加された、各地域15名のメンバーで構成された会議です。

庁舎統合の議論において、市議会から平成29年10月に提出された「統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討した上で実施されたい」との内容を含む「提案・要望」に対応する形で設置されました。

平成30年2月から12月にかけて、市の行財政改革や公共施設再編などの様々な課題を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な施策について検討し、平成30年12月に、議論の結果をとりまとめ、提言書として提出されました。

今後、まちづくりの方向性を具現化するために必要な施策等の詳細について検討を進める際には、市の各種計画との整合性を図る必要があります。特に、公共施設再編計画で、市所有の公共施設の延床面積を半分にしなければ、将来維持していけないということが判明している中において、次世代への負担を十分に考慮した上で、自主自立的な取組となるよう、協議・検討されることが望まれます。

2018年12月

井波地域のまちづくり検討会議からの提言

- ①日本遺産・井波の魅力発信（周遊観光動線の設定）
- ②コンパクトで生活しやすいまちづくり
- ③庁舎を中心とした複合交流エリアの整備

2019年6月

「いなみ まちプロ」で、実施計画(案)を策定

“いなみ まちプロ”とは

庁舎統合の議論を契機に、まちづくり検討会議で議論を重ねてまとめられた提言書を題材として、地域づくり協議会や各種団体が一つになって、これからの井波地域のまちづくりについて話し合うことを目的に結成された、新検討組織です。

まずは、井波庁舎のあり方について検証し、その上で、まちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な地域振興策の実施計画を検討する。

井波地域内4地区で
実施計画(案)の内容説明、ワークショップの開催

井波地区

山野地区

南山見地区

高瀬地区

必要に応じて、ワーキンググループを設置して詳細を検討

ワーキンググループ

ワーキンググループ

(市民主体で
取り組むもの)

(市民と行政が協働、または行政が主導で取り組むもの)

地域審議会で意見調整（地域の合意形成）

総合計画へ

(全市的な合意形成、提示条件を基に具体的な施策等をさらに検討)

実施計画に基づく、具体的なまちづくりの実現に向けてスタート